

## 令和6年度（第63回）愛媛・香川連合海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和7年2月12日（水） 12:54～13:07

2 開催場所 香川県高松市サンポート1番1号  
高松港旅客ターミナルビル7階会議室

3 出席者

(1) 委員

### 【香川海区】

会長代理 北尾 登史郎  
委員 山口 豊  
委員 松本 伊三郎  
委員 大北 永吏  
委員 嶋野 勝路

### 【愛媛海区】

委員 林 喜代行  
委員 竹ノ内 徳人  
委員 渡邊 敏孝  
委員 中山 達也

(2) 県

### 【香川県水産課】

課長 柏山 浩史

### 【愛媛県水産課】

課長（事務局長） 梶田 陽一郎  
主幹（事務局次長） 中島 昭里  
漁業調整係長 久枝 弘幸  
東予地方局水産課長 成田 公義

(3) 事務局

### 【香川海区】

事務局長 植田 豊  
事務局次長 藤原 宗弘  
書記 小林 武  
書記 赤井 紀子  
書記 秦 正樹  
書記 丸山 俊輔

### 【愛媛海区】

書記 逢阪 和則  
書記 松本 彩花  
書記 大谷 美紗稀

(4) 傍聴者 なし

#### 4 付議事項及び審議結果

第1号議案 令和7年度における各種漁業の入会調整について

【結果】 令和7年度の入漁協定は原案のとおり承認された。

#### 5 その他

#### 6 審議の内容

逢 阪 書 記 定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、ただいまから第63回愛媛・香川連合海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日は、香川海区の宇山委員、愛媛海区の喜田委員、藤田委員が欠席ですが、委員定数12名に対して9名の委員さんが出席されておりますので、委員会事務規程第6条第1項の規定により、委員会は成立していることを御報告します。また、会長でございますが、この連合海区委員会の当初の取り決めにより、2年ごとの交代ということになっており、昨年、愛媛の林委員さんが会長を務めております。あわせまして、事務局も、昨年に引き続き、愛媛海区事務局が担当しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、会長から御挨拶をお願いします。

林 会 長 それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。このたび、愛媛・香川連合海区漁業調整委員会の開催につきまして御案内申し上げましたところ、委員の皆様には大変お忙しいところ、御出席をいただきありがとうございます。

御案内のとおり、愛媛・香川両県の入漁につきましては、大変長い歴史がございまして、これまで、様々な議論がなされてきておりますが、委員の皆様方の格別の御尽力によりまして、円満な調整が行われてきたところです。

近年、漁業資源の減少や、燃油・資材価格の高騰の影響など、漁業者にとっては大変厳しい状況が続いておりますが、この連合委員会を通じまして、相互の入漁調整を図り、安全で、安定した操業が行われますよう努力してまいりたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本日は、事前に御案内申し上げましたとおり、令和7年度の各種漁業の入会調整についてを御審議いただくことになっております。どうか、慎重な御審議と適切な御決定をお願いしまして、誠に簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

逢 阪 書 記　それでは、続きまして、両県を代表して、開催県である香川県の柏山課長から御挨拶をお願いいたします。

柏 山 課 長　ただいま御紹介いただきました香川県水産課の柏山でございます。本日は、両海区の委員の皆様方、大変お忙しい中、また寒さ厳しい折、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。両県の委員の皆様方には、日頃より、両県の漁業調整はもとより、水産振興に御尽力いただいておりますことを心から御礼申し上げます。

さて、愛媛・香川連合海区漁業調整委員会は、今回で第 63 回ということで、半世紀を超える両県漁業者の操業機会の確保や、入会海域における円満な操業につきまして、その時々漁業情勢の変化や操業状況に応じて、両海区の委員の皆様方、また地元漁業者間の協議を経まして、協議内容の見直しを行いながら、先人たちが大変御苦労しながら連綿と取り組んできたものでありまして、この海域の漁業生産の発展や水産資源の管理に、両海区の方々、また地元の漁業者の方々が努力されてきたことの賜物であるというふうに思っております。

さて、香川県では、この瀬戸内海の島々を舞台に、3年に一度開催しております、瀬戸内国際芸術祭というものを行っております。秋会期には、伊吹島も会場となって開催されているわけですが、このように瀬戸内海というのは、景観やそこに住む人々の文化等を育ててきておりまして、大きな観光資源であります。

そうした中でも、我々漁業者の方々が生産に取り組む場ということで、それが一番大きな役割ではないかと考えております。しかしながら、近年特に、カレイ類でありますとか、エビ、タコ、貝類等のいわゆる底物と言われるものが激減しているという状況でございます。そのような状況を踏まえて、香川県としては、瀬戸内海を豊かな海に取り戻すための取組みを継続的に進めていくよう、知事からの強い指示も踏まえているところでございます。今後も藻場造成や海底耕運等の取組みの支援等に取り組んでいこうと考えておりますので、皆様の御協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

結びに当たりまして、入会協定が無事協定されることを祈念いたしまして、また、両県の漁業者の方々の大漁と操業安全を祈願いたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

逢 阪 書 記　ありがとうございました。

それでは続きまして、委員の紹介をさせていただきます。まずは、愛媛海区の委員の紹介をさせていただきます。

[愛媛海区委員紹介]

続きまして、香川海区の委員の紹介を香川海区事務局からお願いします。

小林書記 はい。香川海区の委員の紹介をさせていただきます。

[香川海区委員紹介]

逢阪書記 ありがとうございます。

なお、両県の水産課、海区事務局職員については、資料によって紹介に代えさせていただきます。

また、本日は傍聴者がいないことを御報告させていただきます。

議事に入ります前に、本委員会の議長は、慣例により、連合海区委員会会長が議長を務めることになっておりますので、林会長、よろしく願いいたします。

林議長 それでは、御指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。

議事録署名人の選出でございますが、連合海区事務規定第11条の規定により、会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。香川海区は松本委員さん、愛媛海区は竹ノ内委員さんをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。第1号議案令和7年度における各種漁業の入会調整について上程します。

最初に、香川海区から、説明をお願いいたします。

小林書記 資料3ページを御覧ください。香川海区から愛媛海区への入漁協定表でございます。令和7年度の愛媛海区から香川海区への入漁協定の案をお示ししております。左から2列目の入漁数の欄が、令和7年度の希望数となっております。

香川海区から愛媛海区への入漁につきましては、瀬戸内海機船船びき網漁業が27統、ローラー吾網漁業が11統、さわら流刺網漁業が19統となっております。また小型機船底びき網漁業につきましては、手操第2種及び手操第3種漁業で、

現有三豊市、観音寺市内の許可を有するものとなっております。なお、令和7年度の香川海区から愛媛海区への入漁希望数については、令和6年度の協定数と同じ数となっており、操業時期、操業区域等につきましても、令和6年度の内容と同様となっております。

また、令和6年度の許可実績を同じ表の一番右の列にお示ししております。以上で香川県から愛媛県への入漁協定表案の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

林 議 長     ありがとうございました。次に愛媛海区から、御説明をお願いいたします。

逢 阪 書 記     お手元の資料の4ページを御覧ください。令和7年度の愛媛海区から香川海区への入漁協定の案をお示ししております。左から2列目の入漁数の欄が、令和7年度の希望数となっております。瀬戸内海機船船びき網漁業については、17 統、さわら流網漁業が7 統、さっぱ刺網漁業が3 統、きす・かます刺網漁業が10 統、かれい・こち刺網漁業が6 統、かに建網漁業が20 統、たい・はも・あなご延縄漁業が13 統となっております。また、小型機船底びき網漁業につきましては、手繰第2種及び手繰第3種漁業で、現有隻数とする入漁希望となっております。

また、令和7年度の愛媛海区から香川海区への入漁希望数については、令和6年度の協定数と同じとなっており、操業期間、操業区域等につきましても、今年度と同一の内容となっております。

なお、令和6年度の許可実績を、同じ表の一番右の列にお示ししております。

以上で、愛媛県から香川県への入漁協定表案の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

林 議 長     以上で、両県からの入漁希望について、説明が終わりました。

委員の皆様のお伺いします。香川海区から、御意見はありませんか。

委 員 一 同     （ 意見なし ）

林 議 長     続きまして、愛媛海区から、御意見はありませんか。

委 員 一 同     （ 意見なし ）

林 議 長　それでは、両海区とも特に御意見もないようですので、第1号議案、令和7年度における各種漁業の入会調整については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同　（ 異議なし ）

林 議 長　異議なしと認め、そのように決定させていただきます。次に、その他でございますが、何かございましたら御意見をお伺いいたします。

松 本 委 員　香川県と愛媛県で入会をしていますが、漁獲物が減っているのです、許可されても、入会海域に漁へ行っていないのが現状だと思います。実際、底引き網漁へ行ってもカニなどは漁獲されないのです、商売になっていない状態です。

資源が回復すれば、色々と問題は起きるかもしれませんが現状としては、ほとんど問題は起こっていないと思います。

林 議 長　ありがとうございました。愛媛の方から何か御意見はございませんか。

委員一同　（ 意見なし ）

林 議 長　特に無いようでございますので、以上をもちまして、本日の連合委員会を終了いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(13:07 閉 会)

会議の顛末を記し、議事の正当なることを証するために押印する。

令和7年2月12日

議 長 林 喜 代 行

議事録署名人 松本 伊三郎

議事録署名人 竹ノ内 徳人